

令和8年度 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日時

令和8年7月30日（木） 午後1時30分～午後3時まで

2 会場

なんなんひろば 大会議室

3 出席者

(1) 出席委員

臥雲市長（会長）、曾根原委員（副会長）、降籬委員（中島委員代理）、川口委員、大宮委員、物江委員（横井委員代理）、小松委員、坂口委員、西林委員、谷田部委員、宮林委員、田多井委員、山岸委員、木次委員、村山委員、上條委員、北川委員、永塚委員、西村委員、手塚委員、野澤委員、中村委員、鈴木委員、辻委員、犬飼委員

（29名中上記25名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例5条2項の規定により、会議成立）

(2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども若者部長、こども育成課長、こども政策担当係長
イ 関係課 教育監兼学校支援室長、こども福祉課長、若者参画課長、教育政策課長、食品・生活衛生課長、交通部長、自転車推進課長

4 会長あいさつ

皆さんこんにちは。

各団体の皆様におかれましては、日頃から子どもたちの支援に対しましてご尽力をいただいていますことにまず感謝申し上げます。

青少年やいじめ問題の総合的な政策の審議に関係する機関や団体の連携を図ることが、この年に1回開いている本協議会の目的でございます。

子どもたちを取り巻く環境は、いくつかの点で非常に大きく変化をしています。

まず、何よりも子どもの数が、日本全体、松本市でも大きく減っています。2000年前後と比べますと、出生数はほぼ半分に松本でも減っています。

そうした少ない子どもたちにどう向き合っていくのか、また子どもの立場についても、逆にそれぞれ1人1人の子どもが抱えている課題が多様化し、より1人1人に目を向ける必要が出ている、こういった変化もございます。

また、子どもを育て支える側の大人、家庭につきましても、私達が色々なところで育った頃のような、父親が働きにでて、母親が家庭を支えるといったモデルから、共働きが標準的な家庭の形に変わりつつあるといったことも子どもの学び、子ども

の遊びそうした環境にも大きな変化をもたらしています。

さらに今日も非常に暑いわけですが、気候変動による猛暑酷暑、これが当たり前になっている現状においては、夏場を中心に子どもたちの健康や暮らしをどう支え守っていくかという点でも、他市とは違う問題を考えています。

さらにインターネット、SNS、そして今やもうAIの時代と、こういうものどう向き合っていくかという中では、コミュニケーションの手段やそうした情報との向き合い方といったことも、私達の子どもの頃とは全く違うように思います。

そうした中で、子どもに関わる大人として、こうした変化とどう向き合っていくか。また、そうした変化が大きくてもいつの時代も変わらない、その子どもの大切さ、また社会においての大人と子どもの関係、そういうものをどう築いていくかということは、私達にとって大きな課題でございます。

本日は例年のように、松本市が実施しています。事業の報告をさせていただいて、そしてそれについて皆様からご意見をいただきたいと思っております。

その上で、今日は青少年の自転車利用ということの一つテーマに挙げさせていただいて、自転車を巡りましても、法規制のあり方が変わり、また松本の場合はどうしても道路事情、制約がいろいろあって、そういう中で部活の地域展開といった動きもありますが、それぞれ学校・地域・家庭・経営の立場から、子どもたちの安全な移動手段として、そちらのほうを定着させるかといった観点で皆様からご意見をいただければと思っています。

限られた時間ではございますが、どうか活発な意見交換の場になることをお願い申し上げます。

5 議事

(1) 報告事項

【会長】

それでは議事に入ります。

初めに、報告事項（ア）青少年問題及び子どもの権利推進に関わる取組みについてから、（キ）青少年に関わる薬物乱用防止啓発事業についてまで、事務局から順番に説明をお願いします。

質疑につきましては報告事項の説明後に一括してお願いします。

≪事務局資料に基づいて説明≫

【会長】

ここまで7つの事項について市担当課から報告させていただきました。

この報告を踏まえまして、子どもを取り巻く環境につきまして、ご意見ご質問のある方はご発言をいただければと思います。

【委員】

こども福祉課の13ページ今後の予定の(3)に必要な応じて助言や調整を行いますとありますが、助言として課の方でいろいろなノウハウなどをお持ちで、助言をするというような形と捉えていいのでしょうか？

【こども福祉課】

立ち上げを検討している団体から、運営方法・交付金の使い方についての相談があります。そういったところについては交付要綱に基づいた助言という形でさせてもらっています。

また既に運営をされているところからは、運営者のなり手不足について相談を受けています。そういったところについては、他の団体との検討や交付要綱に沿った人材を配置することで交付額が得られますといった、資金面の助言などについて対応しています。

【会長】

その他にご質問ご意見ございますでしょうか？

【委員】

学校教育課へ確認ですが、いじめ体罰等実態調査のところで、いじめに関する報告のみでしたが、体罰に関しては特になかったという認識でよろしいでしょうか？

【教育委員会】

体罰については報告がありませんでした。

【会長】

その他にご質問ご意見いかがでしょうか？

【委員】

教育関係でお尋ねですが、去年愛知県の豊明市でインターネットの利用時間を2時間に制限するという条例を作ったということで、松本市においても、時間制限をしたらどうですかというような強い要望みたいのは寄せられているのか、ありましたらお聞かせいただければ。

【教育委員会】

教育委員会の方には、今委員にご指摘いただいたような利用時間を制限した方が良いのではないかなというご意見は頂戴していません。

【会長】

その他にご質問ご意見いかがでしょうか？

今回の7つの報告の中で私が改めて注目といいますか、気づいたところを少し申し上げさせていただければ、子どもの居場所づくり事業は、需要が非常に大きいということがグラフから見てとれるなと思いました。

令和2年と比べますと、子どもの参加の人数が5倍以上ということ、それに対して実施会場や実施回数も2.5倍、3.5倍と増えてはいますが、さらに潜在的需要というものは、今の子どもを取り巻く環境を考えたときには大きなものがあると捉えた方がいいのではないかと考えています。

そして担当課からも対象経費のこの物価スライド統計学の見直しを行ったこと、それによって更なる支援者団体の拡大を進めていく必要があるという問題意識で示されていますが、ぜひ今後については松本市としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

また、いじめの実態調査につきましては、改めてSNSやインターネットの掲示板はやはり利用しているということが今の時代、ある意味当然かもしれませんが、主になっているわけでありまして、それをなかなか目に見える形で把握をすることも簡単ではないというところも皆さんあるかと思いますが、より子どもの日常にどのように目を向けていくかというところもよく捉えていると思いました。

以上、ここまで7つの事項についてのご質問ご意見をいただきました。その他ご意見・ご質問なければ次に移らせていただきます。

(2) 意見交換

【会長】

次第に戻しますと、他の団体から報告があればここで報告をいただくとございますが、何か報告事項ございますでしょうか？報告事項はないようですので、それでは予定をしておりました次の意見交換に移らせていただきます。

この意見交換は冒頭でも申し上げましたが、青少年の自転車利用における安全意識の向上に向けて、学校家庭、地域でできることということをテーマとさせていただきます。まず松本市交通部から青少年の自転車の事故の状況についてそのテーマのベースを提供してもらいます。よろしくお願いします。

【交通部】

≪事務局資料に基づいて説明≫

【会長】

松本市の取り組みなどについて報告をさせていただきました。

先ほどの資料にもございますように、人身交通事故の発生状況の中での自転車の事故の割合が長野県平均に比べて2倍近い。これは道路環境、道路の構造の問題とい

うことも反映している側面もあると思いますが、それを踏まえても、松本市においての自転車事故は、非常に重く受け止める実態があると思います。

また、その事故に関係する運転する人たちの中で、中学生、高校生が3分の1以上を占める。もちろんこれは利用が多いという前提のもとではありますが、そうした実態もございます。さらに言えば、先ほど説明がありました、ヘルメットの努力義務着用前から松本市がヘルメットの購入補助を高校生に対して行われた契機となりましたのが、4年前に高校生の自転車死亡事故が起きて、その関係する方から直接手紙をいただいたことをきっかけに、松本市で積極的に取り組む必要があるのではないかとということで、政策として取り組んできたこともございました。

そうした経緯もございますので、まず高校生の今の取り組んでいる実態や、あるいはこれから自転車の利用をどう安全に進めていくかということを経後の学校現場や、あるいはこれから必要となることがどんなことなのかといった視点で、まず高校の先生にお話をいただければと思います。いかがでしょうか？

【委員】

今年度、私は庄内地区の生活指導の事務局等も務めていて、そこで先日、地区の中でも自転車のことが話題となり、やはりあがたの森周辺の高校では自転車の問題がかなりあるなということが出ています。

実際私も県が丘高校で勤務をしていた時期がありますが、生徒のほとんどは駅から徒歩もしくは自転車で通学をしています。そしてメイン道路はやはり危ないということで、細い裏道を通っていたかなと思います。

ただ去年まではどちらかというとヘルメットのことが生活指導、本校においても市民から生徒へのお話を伺ったのですが、今年はやはりこの青切符のフェーズが出ています。あくまでも本校の感覚ですが、青切符があったことで生徒も少し自転車の乗り方には注意をしているのかなというような感じを受けまして、例年4月というとはやはり慣れてない子たちの自転車の事故が本校も数件出ていましたが、今年度はそれは出ておりません。同じことは運転席で車を運転されている方もやはり注意をしていただいているかと思っています。

私は安曇野市の方から梓川に通っていますが、生徒たちが自転車で運転しているところを見るとゆっくり減速して離れてという対応をしてくれているところも大きいのかなと思っています。ヘルメットについては昔に比べるとかぶっている子が多いかなと思っています。ただ今年はやはり、助成対象から外れてしまったところもありまして、その後今まで以上に生徒たちにヘルメットを購入してということは、金銭的なこともあり、少し言いづらい状況にはあります。

思い返してみると、私の大学時代に原付バイクのヘルメット義務化が始まった時期ですが、それがいつの間にか当たり前になっていたような気がします。

一つ警報としてお願いできればいいかなと思うのは、大人の方がヘルメットをかぶるのが当たり前の風景になると、高校生としても当たり前という形で指導しやす

いのかなと思っています。可能であればご検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。高校生のヘルメット着用についての大人がより率先模範となることの重要性のご指摘をいただきました。

また青切符制度の目的というのも今委員がおっしゃられたように、いわば抑止効果を生み出していこうということだと私も受けとめておりまして、そうしたことの一定の効果が見られるということをご指摘いただきました。

一つはあがたの森周辺のお話の中で、実は今委員がおっしゃった、メインの駅前大通りからあがたの森通りよりも一本入った高砂町通り等の裏道への自転車が多いというのは、担当部長も受けました。

実は逆の指摘も出ておりまして、私のところに寄せられる指摘として、駅前大通りはもちろん車の通行メインの通りとなりますが、道幅がやはりある程度確保しており、松本の中では自転車専用の朱塗りにしてある部分が一番きちんとしてある部分でもございます。特に去年まではイオンモール周辺その先がまだ工事をしていましたが、今はもう完了しましたので、実はあそこをきちんと走ってもらうことが高校生にとっては安全性が高い。逆に1本入ってしまうと、非常に横に並びながら、あるいは一時停止はあまりしないでしょうか。最後はあの1本入ったところで蚕糸公園のあたりまで行くところの道路というのは非常に狭く、車と自転車が接触しそうだといったご指摘をいただいております。この辺りも私達の方から学校現場にどこを走ってもらうことが全体的に安全で、そしてそのためにはどういうマナーが必要かということを伝えていかなければいけない部分かなと思いました。

続いて、中学校の立場では、部活動の地域展開において学校の敷地ではないところで放課後クラブ活動を行う制度がこれから増えていきますが、松本市としても一度学校からうちに帰らなくても、その学校からクラブの活動場所に行ってもらえるように、行く手段として自転車を使えるように、自転車の置き場の確保や、さらにはその保険の問題や改めてルールマナーの徹底といったことをお願いしている部分もあります。部活の地域展開もこれから本格化する中で、この自転車の利用はどのような指導をされ、どのような課題があるとお考えでしょうか？

【委員】

今、市長からお話ありましたが、部活の地域展開に伴って昨年度から自転車の利用を始めている子たちがいます。市内の数校の学校で通常自転車の通学生ではない生徒が、朝から学校へ自転車に乗ってくる、あるいは押してくるなどして学校に自転車を持ってきて、そして下校も地域展開、地域クラブの場所まで自転車に乗っていくというような姿が多くなってきています。

本年度いよいよこれで平日も展開していくということでありますので、その数はまた増えてくるかなというふうに考えています。中学生は比較的よくヘルメットを

きちんとかぶって通行にも気を使っているかなと思いますが、今のお話のように、実際のところこの地域クラブに通っていて、どの経路を通っていくかというところの把握までは、できていないのが正直なところでもありますので、その把握はやはり必要だなと思います。市長おっしゃられた保険については、それぞれのクラブチームで入っている保険で対応していただくということをお願いをしています。これに伴って昨年度末になりますが、筑摩野中学校で外部講師による自転車の乗り方の教室や、自転車の安全点検の仕方があるかということも行っていますので、あわせて市内の中学校の方により一層展開できればなと思っています。

それからこれは本校のことで恐縮ですが、地域展開に関わってはいないですが、学習面で総合的な学習の時間に外国人の観光客の方が多いというところで目をつけた生徒たち、そして今シェアサイクルのスタンドが市内各所にありますが、そこを関連させて、外国人の方にも分かるような小さなカード、交通安全の標識の意味を書いたカードを作ったらどうかということを考えて探求している子たちもいます。それは直接自分たちに関わってはいませんが、そういうことを学習することで、自分たちも自転車の乗り方のマナーを改めて確認できるということにも繋がっているかなと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

今、委員も少し触れられましたが、子どもたちに対して自転車の乗り方講習は、やはり重要性がより高まっているのではないかな。あるいは私のところにも中学校もそうですが、より最初に乗り始める小学校、小学生に対してそのアプローチをもう少しできないかというお声をいただいています。

これに対して、今の小学校にどのような現状があり、これからどのようにしていくべきだと考えるか。そのときに学校だけでは色々限界もあるが、どのような支援や協力が必要だと考えられているのかお願いいたします。

【委員】

今、市長からお話があったように、おそらく多くの子どもたちの自転車デビューは小学校かなと思います。小学校のうちにやはり基本的な部分をしっかりと、小さい時に身につけていくということが一つ大事ではないかなと私自身も感じているところです。本校の今の現状、それぞれ小学校がいくつかありますし、地域性もあるので違う部分もあろうかなと思いますが、本校島内小学校での状況を少しお話させていただければなと思っています。

まず、今お話があった基本のところを身につけるという部分ではありますが、本校では、自転車に1人で乗っていいのは4年生からというふうに位置づけています。なぜかという、実は自転車教室というのを3年生から6年生までの4学年に、今日もお越しいただいています。市の自転車推進課の方にお越しいただいて、ご指

導いただいています。4年生になるとテストをしていただいて、車ではないですが、自転車を1人で乗っていいよという免許証をいただくことになります。なので、4年生はこれをもらうのが本当に嬉しくて、ようやく1人でデビューできるというところであります。1年生から3年生については保護者と一緒に目の届くところで乗ってくださいというお願いをしています。

ルールをたくさん身につけなければならない部分がありますが、その中でやはり基本になるヘルメットはきちんとかぶりましょうということ、それから子どもたちの安全を確保するという意味で島内小学校では、学区の中だけで自転車に乗ってもいいですよ。しかも、本校は地理的に国道や高速道路が走っていますので、この道は乗っていいけどこの道は乗ってはいけない、というものを明確にやらせていただいています。そうなってくると、先ほど市長からもお話がありましたが、ここに乗っていたよとか、ここは乗ってはいけないのに乗っていたよとか、なかなか学校職員だけでは目が届かないところがあります。先日も本校で民生児童委員の方たちとお話をした中で、民生児童委員の方から、自転車も今危険だと話が出ているが、学校ではどんなルールですかということをお聞きくださいました。そこでこの道とこの道はこんなふうに乗れますということ、係の方からご説明させていただいて地域の方が意識して見てくださっているというのは、非常にありがたいと感じます。

本校は数年前からですが、PTAの方にご協力をいただいて、今まで自転車乗りのルールというのは学校の方から何か押し付けるようなところがありましたが、PTAの方にも一緒に入っていて、PTA会長さんと学校長と連名で各ご家庭にこんなルールで乗りましょうというような動きをしています。やはり学校だけでなく繰り返しになりますが、PTA、地域の方のお力を借りていくところ、そしてしっかりした自転車の機能については、市の方たちにお力を借りるといった総合的にやっていくことが必要かなと感じています。

【会長】

ありがとうございます。今委員からの指摘があった印象はどうですか。

【交通部】

はい。ご紹介いただきましてありがとうございます。

自転車運転免許証の交付事業という形でして、松本市におきましては、先ほどご紹介いただきました自転車推進課が安全教室をやらせていただく中で、毎年25校程度の学校で小学校4年生を対象にした安全教室を行い、そこで合格した皆さんに免許証をお渡ししており、昨年、今年度も25校で実施をする予定になっておりまして、4年生1600人ほどに免許証を交付しているという事例でございます。

【会長】

25校ということは、全部ではないですが、大半の学校ですごい。

この安全教室や講習は、松本市もそうですが警察の皆さんのご協力もあると思います。今日は交通課の担当ではないですが、何か警察の立場からお話できることはありますか。

【松本警察署】

先ほども市長からありましたとおり、私は交通課の者ではなく生活安全課を主に担当している者になります。その中で私の息子も去年、先ほどおっしゃった免許を取得してすごく喜びました。ただ、この交通ルールっていうのはやはり大人でもこういうときどうすればよかったかなというぐらいに難しいものです。なので、小学生のときの交通安全教室やそういった取り組みについては、警察としても継続してやっていきたいところです。ただ、高校生ぐらいになるとやはり自転車の速度も上がりますし、今自転車の機能もとても優れていて速度がやはり出てしまうこともあります。なので、もちろん警察としての取り組みも継続してやり、高校生に対する意識づけや高校生を持つ親御さんに対する意識づけを警察のあらゆる活動を通して、一緒に考えていければいいのかなと思います。学校の皆様にも、事業の一環ではないですけど、継続して交通ルールについて働きかけていただけると非常に助かります。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。

今、委員からも高校生と小学生の違いということもご指摘がありました。実際は小学校、中学校、高校それぞれで子どもたちに対するアプローチは一様でないと思いますので、それに応じた講習や様々な取り組みをしていただきたいと思う。

もう一つ今のご指摘の中で、アシスト付き自転車あるいはe-bikeというものが出てきていますと、実は被害者としての自転車を運転している立場だけではなくて、加害者としてこの自転車を運転する側に立つことも十分に出てきている。これが青切符制度の一つの側面でもあると思いますが、そういったこともより高校生段階になってくると、必要性があることかなと思ってお聞きしました。

もう一方保護者の立場で、PTAは今回の自転車の問題についてどのように受けとめておられますでしょうか？

【委員】

皆様、先生方のお話を聞いて、私の地区も島内で、たまたま本日の校長と一緒にの地区ですが、地区を見渡しても公園や公民館を利用する子どもたち、小中学生は皆着用しています。なので、そこに対するいろいろな情報提供等が届いているのかなというところと同時に、先日もメディアリテラシー講座を小学校でやりましたが、親は見に行きます。でも自転車でその学校に停めて、講演会を聞きに来る親がかぶっていないのですよ。なので、我々昭和に生きた親に届いていないというか、どうや

ったらいいかということがはっきり言って把握できていない。つまり、子どもたちに対しても、こういう安全を守りなさいということを伝えることは、多分できていないのではないかと、私も自分の子どもたちに対しても思います。その辺の理解も親が進めるという意味でも、子どもの安全教室のときに親も同席できるような場をPTAが作るとか、そういった場面をある程度強制的に設けることで、その家での会話でちゃんとヘルメットかぶったかとか、ここの交差点はこういう段階で曲がるんだよという会話が出るだけでも、直接親が子どもにできることかなと聞いておりました。

また、そのうち実現できて、市内に広げても面白いかなと聞いておりました。

【会長】

ありがとうございます。極めて的を得たご指摘だなとお聞きしました。

学校での親子ともに参加できることもそうですし、改めて私達1人1人がこの地道なヘルメットの着用が、この努力義務であることの意味もと直して、取り組みたいと思います。

ちなみに、長野県が着用率40%弱でも全国6位ということなので、おそらく東京や大阪だと、5人に1人ぐらいしかしないという現状だと思いますが、愛媛県の7割というのは、非常に先進的であり、松本市、長野県はよく横断歩道で車がしっかり止まって、そういう部分で安全意識の高い交通マナーをしっかりと守る県民性ということですので、この部分についてもそうした方向に進んでいければと思います。

ここまで学校関係、警察、保護者の方からご意見をいただきましたが、今のご意見も踏まえて、自転車の利用安全といった面でご意見ご要望のある方はご発言をいただければと思います。

【委員】

今、市長からもお話がありましたが、愛媛県が高いのは義務化ということが書かれているわけですが、松本市の学校は義務化をしていくことは、かなり色々な障害があるのでしょうか。あるいは市長はどんなふうに考えているのか、その辺りを教育長もいますので、お聞きしたいと思います。

【教育長】

小中学校については、必ずかぶるという指導がされているので、もう100%に近い感じです。高校については所管が松本市ではなく、県の教育委員会になりますので、私達が言い及ぶところではありませんが、高校も最初は助成があり、結構かぶろうというふうな形で行ったのですが、少し落ちてきている感じは、周りの大人がかぶっていないというのが理由かと思います。

【会長】

今の委員のご指摘をまず私が受け止めるとすれば、松本市でヘルメット着用義務条例というものを作れば、それは一つ方法論としてはできない話ではありません。ただ、現段階で私にその考えがあるかという、現段階ではありません。それは矛盾するのではないかと受け止められるかもしれませんが、やはり法律でそこまでいっていない話ですので、これを条例でいくかいかないかということは、よほど深刻な状況に陥っているということであれば、取るべき手段の一つかなと思います。

そして、これは1人1人受け止め方が違うと思いますが、信州人、あるいは松本人といった感覚で、やはり自主自律自由というものをあまりルールで強制しすぎない社会でありたいという思いが根底にはございまして。なので、義務化条例については、よほどの必要性がない限り私としては、考えていないということでございます。よろしいでしょうか？

【委員】

はい。ありがとうございます。

【会長】

その他にご意見ご要望のある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

本筋ではないですが、先ほどのお話で、大人がまずかぶっていないというところもありましたが、私が行っている薬物乱用防止啓発講座でも、実は大人に薬のことを聞かせたいことがたくさんあります。特に違法薬物ではなく、普通の薬の適正使用について本当に保護者の方に聞いてもらいたいです。機会がありましたら、ぜひ母親に薬剤師を呼んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本題ですが、私は実際に市街地に住んでいて朝6時半から7時ぐらいまで、週に3回以上ジョギングをしています。高砂通りでは結構高校生はしっかりヘルメットをかぶっています。数が多いので追い越す時に並走はしますが、基本的にダラダラと喋りながら横並びに走っているような人は朝はいません。

自分が出勤するときに、Mウイング近くの駐車場から出ますと、高校生側は一時停止の交差点がありますが、かわいそうに時々警察に捕まっています。検挙されるということは何かやったのかと思いますが、ほとんどの子は、こちらが車で優先道路にかかるとスピードを落として一時停止をするようになり、いずれそのまま行ってしまう結局一時停止はしないですが、周りはよく見ている。なので、全体の数が多いのでやはり、事故があったときに高校生の割合が多くなると思います。全体としては結構しっかりしているのではないかなという印象です。自分が高校生のときの方がよほどだったと思います。

少し啓発ですが、先ほどの話とかぶり、中高年層の方が実は守っていないです。

この間も柳橋の南で自転車と左折の車がぶつかっているところを見ましたが、双方、信号無視です。中高年はなぜか自転車信号も守りません。自転車でなくても、信号や横断歩道のないところを渡ろうとするのも中高年です。車に乗っていて一時停止をしないのも中高年です。若い人の方が結構しっかり止まっています。なので、大人が見本をみせるっていうのは大事なことで、先ほど市長と先生がおっしゃっていましたが、高校生に問題があるのではなく、まず大人が直しましょう。実際に車に轢かれているところを何回か見たことがあります。自転車の方で大体おじいちゃんが後ろを見ないで斜めに横断しようとして、後ろから来た車は急に出てくるわけですから。こういうことがすごく多いです。そういうのを何回か見ました。待っていて、右左を見て、そうしたときに車が来るというのはあまりないです。ほとんど自転車の人が見ていないです。また、JR線をくぐるところですが、一方通行なのにこちらから自転車が出てくるのです。僕は出てくるかもしれないと思っているので、スピードを落として通りますが、夜に走っている人が出てこられたら、多分ぶつかってしまうと思います。車に乗っている人も、物陰からは自転車が出てくるという前提で乗っていると、事故を防げるのではないかと思います。大人の方も啓発しましょうということで意見として申し上げておきます。

【会長】

ありがとうございます。実態は今、委員がおっしゃられたようなことだと思えますので、何か高校生が非常に問題であるというニュアンスで我々全体が取り組むと、高校生にとっても不本意で、せっかくという気持ちを萎えさせることにならないようにしなければいけないと話聞きながら思いました。ありがとうございます。

他にご意見ご要望ある方いらっしゃいますでしょうか？よろしいでしょうか？少し時間をオーバーいたしましたので、それではこの意見交換についてのご意見もここまでにさせていただきます。

今回、お話を皆さんからお聞きしながら、この自転車の安全な乗り方を子どもたち、そしてその子どもたちを本来見守る立場の大人とともに問い直していくことは、実はこの自転車の問題や交通の問題にとどまらないなということを改めて思いました。

いわば子どもを見守るという青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の一番大きな前提、あるいはその全体に通ずる問題であり、また今であれば、自転車の問題を一つ入口にして、家庭と地域と学校がそれぞれどのように子どもとの関係を作り直していくかというようなことに繋がっていく、そういう課題だなということを改めて皆さんのお話を聞きながら感じたところでございます。もちろん一番根本に子どもの安全、こういう問題があつての話ではありますが、今日いただいたご意見、ご要望をそれぞれ学校だけではなく、地域や家庭の皆さんにもしっかりと共有をしていただいて、自分たちだったらどういうアプローチができるだろうということを、私たち親御さんの立場も含めて、問い直していきたいと思えます。そしてそれをそ

れ以外の領域の問題にも繋げていき、あらゆる問題で日本全体の人口減少、あるいは若い担い手が不足していく、子どもたちが少なくなっていくということの中で、どのように地域全体で子どもを支えていくかということを皆さんと一緒にこれからも考え行動していければと思います。

ここまで活発な意見交換をありがとうございました。